

平成16年第1回竜王町議会定例会

平成16年3月26日

午後2時30分開議

於 議 場

1 議 事 日 程

- | | | |
|-------|-------|--|
| 日程第1 | 議第7号 | 竜王町出産祝金支給条例
(総務教育民生常任委員長報告) |
| 日程第2 | 議第8号 | 竜王町産業振興条例の一部を改正する条例
(産業建設常任委員長報告) |
| 日程第3 | 議第11号 | 平成16年度竜王町一般会計予算
(予算第1特別委員長報告) |
| 日程第4 | 議第12号 | 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)
予算
(予算第2特別委員長報告) |
| 日程第5 | 議第13号 | 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)
予算
(予算第2特別委員長報告) |
| 日程第6 | 議第14号 | 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算
(予算第2特別委員長報告) |
| 日程第7 | 議第15号 | 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計予算
(予算第2特別委員長報告) |
| 日程第8 | 議第16号 | 平成16年度竜王町下水道事業特別会計予算
(予算第2特別委員長報告) |
| 日程第9 | 議第17号 | 平成16年度竜王町介護保険特別会計予算
(予算第2特別委員長報告) |
| 日程第10 | 議第18号 | 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、
五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置
特別会計予算
(予算第2特別委員長報告) |
| 日程第11 | 議第19号 | 平成16年度竜王町水道事業会計予算
(予算第2特別委員長報告) |

- 日程第12 議第21号 平成15年度竜王町一般会計補正予算（第7号）
（総務教育民生常任委員長報告）
- 日程第13 議第25号 平成15年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（産業建設常任委員長報告）
- 日程第14 議第1号 平成16年度竜王町農業政策に関する請願書
- 日程第15 地域整備特別委員長報告
- 日程第16 議会広報特別委員長報告
- 日程第17 合併調査特別委員長報告
- 日程第18 所管事務調査報告
（議会運営委員長報告）
（総務教育民生常任委員長報告）
（産業建設常任委員長報告）
- 日程第19 議員派遣について

2 会議に出席した議員（14名）

1番 中島正己	2番 山口喜代治
3番 中村義彦	4番 近藤重男
5番 辻川芳治	6番 寺島健一
7番 圖司重夫	8番 竹山兵司
9番 岡山富男	10番 西隆
11番 川嶋哲也	12番 若井敏子
13番 勝見幸弘	14番 村井幸夫

3 会議に欠席した議員（なし）

4 会議録署名議員

8番 竹山兵司	9番 岡山富男
---------	---------

5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長 福島茂	代表監査委員 小林徳男
助役 住田善和	収入役 福山繁一
教育長 犬井久夫	総務主監 蔵口嘉寿男
企画主監 佐橋武司	住民福祉主監 池田純一
産業建設主監 勝見久男	総務課長 三崎和男
税務課長 村地半治郎	生活安全課長 北川治郎
住民福祉課長 西村喜代美	農業振興課長 三井せつ子 <small>兼農業委員会事務局長</small>
商工観光課長 川部治夫	建設計画課長 小西久次
上下水道課長 松村佐吉	教育次長 林吉孝
学務課長 松浦つや子	生涯学習課長 青木進

6 職務のため議場に出席した者

主監兼議会事務局長 松尾勲	書記 古株治美
---------------	---------

開議 午後 2 時30分

○議長（村井幸夫） 皆さん、こんにちは。

ただいまの出席議員数は14人であり、よって定足数に達していますので、これより平成16年第 1 回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 1 議 第 7 号 竜王町出産祝金支給条例

#### （総務教育民生常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第 1、議第 7 号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より、報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告いたします。

平成16年 3 月26日 委員長 勝見幸弘。

去る 3 月11日に開催の定例議会本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第 7 号、竜王町出産祝金支給条例について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3 月12日午後 1 時より第一委員会室において、委員全員出席のもと、池田住民福祉主監、西村住民福祉課長、布施保健センター所長に出席を求め、委員会を開催いたしました。

竜王町出産祝金条例は、竜王町の少子化対策として町としての思いを示すもので、第 1 子の出産には 2 万円、第 2 子には 4 万円、第 3 子には 6 万円、以後 1 人増すごとに 2 万円が加算され、支給されるというもので、町内に住民票のある方なら、どなたでも対象になります。

委員会で出された質疑応答は、以下のとおりです。

問、条例制定に当たり、参考にした他町の条例にはどんなものがあったのか。

答、朽木村と園部町の条例を参考にしました。

問、この条例による平成16年度の予算は、どのように見込んでいるのか。答、第 1 子出産見込みは 50 人、第 2 子は 30 人、第 3 子は 10 人、第 4 子は 2 人、第 5 子は 1 人と考えていまして、300 万円の予算を計上しています。

問、この条例で少子化対策は万全だと考えているのか。答、この条例をつくることによって、町の意欲、思いを町民の皆さんに知っていただきたいと考えています。また、地域子育て支援事業奨励金制度や地域児童健全育成事業など、要綱をつくって子育て支援を推進したいと考えています。

ほかに、保育料の軽減措置や保育所定員をふやしたことも少子化対策と考えております。

委員会の意見として、条例の趣旨を周知徹底し、条例の目的が達成されるよう努力いただきたいとの意見が出されました。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で可決すべきものと決しましたので、報告します。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 議第7号 竜王町出産祝金支給条例について、賛成の討論をします。

この条例は、生まれてくる子どもにも両親にも温かい励ましとなるもので、委員会で出されていたように心を込めた贈り方に配慮いただければ条例の趣旨が一層生きるものだと思います。

当局の説明では、朽木村や京都園部の条例を参考にしたとのことですが、朽木村では合併を控え、合併協議会に参加する町で実施していない施策はカットするとの考えから今年度予算には計上されていないと聞いています。我が町では、合併しないからこそ、ほかにないものでも町民に理解が得られるもの、町としての思いを施策にしたと説明いただきましたが、大いに自慢できる施策だと思っており、委員長報告を支持し、条例制定に賛成するものです。

以上、賛成討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第1、議第7号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第1、議第7号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日 程 第 2 議 第 8 号 竜王町産業振興条例の一部を改正する条例
(産業建設常任委員長報告)**

○議長（村井幸夫） 日程第2、議第8号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より、報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成16年3月26日

委員長 西 隆。

去る3月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第8号、竜王町産業振興条例の一部を改正する条例について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月12日午前9時から第一委員会室において、委員1名欠席のもと、会議を開きました。執行部から福島町長のあいさつを受けた後、勝見産業建設主監、川部商工観光課長の出席を求め、説明を受け、審査いたしました。

議第8号は、竜王町産業振興条例（平成15年竜王町条例第11号）第5条第3項中「雇用増人員」の右に「敷地面積」を加え、改正するものです。

最低敷地面積は、工場その他の施設、新設、増設1,000平方メートル以上、共同店舗等商業施設、新設1,000平方メートル以上、増設500平方メートル以上、大規模農業施設、新設500平方メートル以上、増設100平方メートル以上であります。

主な質問として、問、平成15年度該当事業所は。答、山之上地区農産物出荷施設の増築1件の申請です。

問、農業倉庫、カントリーエレベーター等は対象になるのか。答、生産加工施設のみである。また、竜王町からの単独助成の重複はできない。

委員からの意見として、竜王町産業振興条例が地域に活力を与えるものになる

よう適切な対応をお願いしたいという意見でございました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第2、議第8号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第2、議第8号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第3 議第11号 平成16年度竜王町一般会計予算

#### (予算第1特別委員長報告)

**○議長（村井幸夫）** 日程第3、議第11号を議題といたします。

本案は、予算第1特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より、報告を求めます。

予算第1特別委員長、辻川芳治議員。

**○予算第1特別委員長（辻川芳治）** 予算第1特別委員会報告。

平成16年3月26日 予算第1特別委員会委員長 辻川芳治。

去る3月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第11号、平成16年度竜王町一般会計予算について、審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、3月15日、3月16日の両日、午前9時から第一委員会室において、委員1名欠席のもと、担当主監、課長の出席を求め、開催いたしました。

一般会計の予算編成は、現在の厳しい財政状況から、限られた財源の中で地方分権の本格的な進展に対応できる行財政システムの再構築に向け、施設整備は一

応完了したことから、今後は施設の有効利用に努め、ソフト事業を中心に住民サービスの向上を図っていく予算となり、一般会計の総額は48億8,000万円、前年度に比べ1,600万円の減、率にして0.3%の減となっている。

これは、児童手当の支給対象拡大などによる扶助費や減税補てん債借換えによる公債費などの増額、防災センター建設事業完了等に伴う普通建設事業費や物件費が減少したものです。

審査で出された主な質疑応答は、次のとおりであります。

総務関係。

問、妹背の里の管理費が減額になっているが、なぜか。答、退職者2名による減額であるが、今後、人員の補充はしません。地域振興事業団に委託し、総体的に維持管理を見直しました。

問、三位一体の改革による影響はあるのか。答、所得譲与税が2,200万円の増、補助金の一般財源化で1,000万円の減、臨時財政対策債で1億1,000万円の減、普通交付税については、町民税の増収も影響しているが、1億9,300万円の減となっています。総額、約3億円の減額となっています。

問、松が丘に投票所は設置できないものか。答、新しい自治会役員、小口・松が丘・薬師・希望が丘での協議をしていただき、可能な方向で検討します。

生活安全課。

問、中部清掃組合の負担金がふえているが。答、焼却炉新設計画に伴う町の負担金が今年度約2,000万円の増額となっています。

問、交通安全施設整備の内容は。答、国道477号、薬師不動尊付近から国道8号に向けて道路照明灯を70灯設置します。

住民福祉課。

問、霊園建設審議会の活動はされているのか。答、15年度の委員会は開催されていません。各集落の取り組みが進められており、竜王町の一本化は困難となりつつあります。要望として、新興住宅の中には希望者も多いので検討すべきです。

問、くすのき施設整備事業（在宅重度障害者通所更生施設）について。答、施設の老朽化により2市7町の負担と国・県の補助により、蒲生町地先に新設される予定です。

商工観光・農業振興課。

問、義経サミットの規模・内容と今後の取り組みは。答、全国16の市町に呼びかけ、10市町の参加となり、ドラゴンサミットのように交流を深め、今年度だけ



でなく情報交換ができるよう望んでいます。

問、田園整備事業委託費の減額はなぜか。答、退職による減額で補充はせず、総体的な管理の見直しをしました。

建設計画課。

問、運動公園内の芝生場をグランドゴルフ場として使用できないのか。答、多目的に使用していただきたいので限定はできません。

問、運動公園の管理費の増額理由は。答、園路等の新たな植樹と植栽管理が大半です。

問、道の駅施設管理業務委託料は何か。答、情報発信施設やトイレ棟の管理委託が主なものです。

教育委員会。

問、園児通学自動車添乗業務について。答、添乗業務も含めた臨時職員を採用し、対応していきます。

問、通学合宿の今後の取り組みについての考えは。答、町内に合宿所などの設置はしませんが、より多くの協力を得ながら地域ぐるみで通学合宿が取り組めるよう目指します。

委員会からの意見としまして、自律したたくましいまちづくりを見つめ、多方面から方策を探り、受益と負担のバランスを考慮しながら、なお一層の行財政改革に取り組んでいただきたい。

以上、慎重に審査した結果、委員全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、予算第1特別委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

**○12番（若井敏子）** 議第11号 平成16年度竜王町一般会計予算に反対の討論をします。

この議案に対して、実は賛成すべきかどうかについて、いろいろと正直考えたところです。

竜王町出産祝金の支給条例については、明後日に発行される滋賀民報で紹介されます。滋賀県下で合併によって住民生活が切り捨てられているという現状が報告され、同時に合併しない竜王町が出産祝金条例など優れた施策を予算化し、この違いは大きいと紹介されることになっているのですが、滋賀民報に言われるまでもなく同様の思いを私自身がしているところです。例年より、減額されたとは言え集落の自主的事業に使える、自ら考え、自ら行うまちづくり事業補助金や、ほんの少しですが図書館の図書整備費も増額されています。水道会計や国保会計に一般会計からの繰り入れをすることにより、町民負担軽減に努めていただいていることも明らかです。福祉医療費助成事業も、乳幼児に手厚くする一方で、老人医療費の助成には所得制限をつけるという話も出されていましたが、老人福祉も後退していません。

合併しない竜王が国・県の地方切り捨てとも言える財政いじめの中で、あれこれのほかに誇れる施策を盛り込んだ平成16年度予算を苦心の末、組み立てられたことは合併しないで町民主役のまちづくりをと訴えてきたものとして大いに評価するものであります。

ただ、どうしても同意できない予算があります。同和予算であります。毎年毎年、この予算の削減を訴えてきました。しかし、いまだ改善されません。今年は、人権啓発関係の審議会から答申が出されるとかで、今後は同和の名称も消えるのかと思わせるような説明もありましたが、既に答申が出されているのなら平成16年度予算編成に間に合うように答申いただくべきで、その成果がここに反映されていません。

私は、近江八幡で生まれ、青年時代地域で部落研をつくって学習を積み重ねてきました。以来、30年以上経過し、当時ともに学んだ仲間は長い運動の成果をまとめ国民融合の道が開けたと運動団体の発展的解消を宣言し、組織の解散をしています。日野では、同和地区自らが早くから完了宣言をし、これ以上の同和事業は要らないと表明しています。同和地区のない竜王で、それも部落解放という運動団体の目標を表した事業を部落解放をめざす青年集会、女性集会という名で行政が取り組むという逸脱が継続されています。

昔、農地解放ということがやられました。あれは役場がやったことだったでしょうか。農民の運動だったはず。解放事業というのは、運動団体の目標であって、行政が掲げる目標ではありません。何でもわかっている優秀な職員集団なのに、どうしてこの同和だけは理解していただけないのか全く不思議で

しようがありません。まるで、何か見えない糸に操られているような気さえします。

先日、今年から小学校へ入学される子どもさんをお持ちのろうあ者が入学説明会でも、学級懇談でも、個別懇談でも、家庭訪問のときも、健康診断のときも手話通訳が欲しい。明日は寒くなるから水道の水を少し出しておいてくださいという有線の情報は、ろうあ者にも欲しいのだと。健常者が持つ情報を同じように、ろうあ者も欲しいのだと訴えられました。

障害があることで、どんな不便なのか。行政として公平なサービスの提供をすることが、どういうことなのか、理解していなかった自分を大変恥ずかしく思いながら、主監や各部署の担当者に適切な対応をお願いし、それぞれ善処いただく約束をしていただいたのですが、行政の仕事はまさにこれであって、部落そのものを解放する事業などではないのです。

ここに立つと思ひ出します。議員席から「同和同和と言うな」という大きな怒りの声であります。今はなき、同僚議員の同和という冠こそ差別の温床なのだという思いが痛いほどわかるとき、まだ同和同和と固執する予算にどうしても同意できないのです。

国は、三位一体の改革などと言いながら税源移譲せず、地方ののど元を締めつけています。全国で悲鳴が上がっています。この悲鳴を集め、本来の地方交付税の役割を引き続き堅持させ、地方政治を守るという国政への転換を7月の参議院選挙でやらなければならないと考えています。

町当局の苦心の予算に評価をしつつも反対討論する本意をご理解いただきたいと思います。

以上、討論とします。

**○議長（村井幸夫）** ほかにございませんか。

13番、勝見幸弘議員。

**○13番（勝見幸弘）** 平成16年度竜王町一般会計予算に賛成の立場で討論いたします。

昨年は、一律という言葉で補助金等をカットされ、それぞれの事務事業への評価がされてないということで反対をいたしました。今年は賛成いたします。

三位一体の改革が叫ばれていながら、地方財政には冬の時代を乗り越え、氷河期が訪れたと言っても過言ではありません。死に絶えたマンモスのごとく合併に走るのではなく、たくましく生き抜くための活力あるまちづくりのための本

年度予算であり、厳しい中でもやりくりが工夫されております。

株式会社アグリパーク竜王や財団法人地域振興事業団への委託料が大幅に減額されており、適切な評価がなされたものと評価しております。

よって、平成16年度竜王町一般会計予算に賛成の討論といたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第3、議第11号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第3、議第11号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議第12号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算

（予算第2特別委員長報告）

日程第5 議第13号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算

（予算第2特別委員長報告）

日程第6 議第14号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算

（予算第2特別委員長報告）

日程第7 議第15号 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計予算

（予算第2特別委員長報告）

日程第8 議第16号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計予算

（予算第2特別委員長報告）

日程第9 議第17号 平成16年度竜王町介護保険特別会計予算

（予算第2特別委員長報告）

日程第10 議第18号 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計予算

（予算第2特別委員長報告）

日程第11 議第19号 平成16年度竜王町水道事業会計予算

(予算第2特別委員長報告)

○議長(村井幸夫) 日程第4、議第12号から、日程第11、議第19号までの8議案を一括議題といたします。

本案は、予算第2特別委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より、報告を求めます。

予算第2特別委員長、近藤重男議員。

○予算第2特別委員長(近藤重男) 予算第2特別委員会報告。

平成16年3月26日

委員長 近藤重男

予算第2特別委員会の審査報告をいたします。

去る3月11日、本会議において予算第2特別委員会に審査の付託を受けました議第12号から議第19号までの8議案について審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、去る3月17日、9時30分より、委員全員の出席のもと、委員会を開催いたしました。福島町長のあいさつを受け、担当主監、課長、所長、係長等の出席を求め、それぞれの所管する予算について説明を受け、審査をいたしました。

議第12号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定) 予算歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億900万円で、対前年対比が額にして3,400万円の増、率にして5.0%の増となっております。

主な増の理由は、リストラ等により失業者などの低所得者層の国保の被保険者への伸びと高齢被保険者の伸びによる医療費の増加であります。特に平成16年度は国民健康保険税の改正はしないで一般会計より繰り入れ、税の見直しを計画している。

主な質疑応答は、問、高額医療費共同事業とは、どういうものか。また、なぜふえているのか。答、高額医療の再保険制度であり、レセプト1件当たり医療費対象額の変更により、町の負担増となっているものです。

問、財政調整基金の繰り入れはないのか。答、現在の残高は200万円程度ですので、できません。

問、高額医療は漏れなく請求されているのか。答、国庫連合会などからレセプト通知があり、町から漏れなく案内をしています。なお、委員より、近年、失業等から無保険者が多く見受けられるため、町としてそれぞれの調査をし、加入促進を図りたいという意見がありました。

議第13号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算。歳入歳出の予算は、歳入歳出それぞれ9,300万円。それぞれ、医科9,300万円、歯科5,800万円であります。医科は、前年度比較、額にして900万円減、率にして8.8%の減、歯科においては前年度比較、額にして30万円減、率にして0.5%の減となっております。

医科の減額の主な理由は、後発医薬品の使用により、医療費を抑制したものであります。

主な質疑、問、医療受付窓口の専門委託について。答、医療費制度がよく変わり、また複雑な事務であり、医療事務の専門知識を持っていないと事務に支障が出る。このようなことから、臨時職員には対応仕切れないため委託するものです。

議第14号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ9億1,600万円で、対前年度比較、額にして2億1,900万円減、率にして19.3%の減となっております。

減の主な理由は、老健法が改正され、対象年齢が1歳ずつ上げられ、70歳から75歳と徐々に上げられるため、対象者数が減ってきたためであります。また反面、国保では、平成10年では766人、平成14年では969人であり、200人ふえていた。この傾向が続くと思われま。

議第15号 平成16年度竜王町学校給食事業特別会計予算、歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ6,770万円で、前年度比較、額にして90万円減、率にして1.3%の減となっております。

幼稚園の給食費が、今までご飯持参であったが、週3回の自己炊飯給食となり、3歳児で月額100円、4、5歳児で月額200円、新年度よりご飯代として追加負担となります。年間12.6トンの米の使用でございます。

議第16号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計予算歳入歳出の総額は、歳入歳出それぞれ8億8,800万円で、前年度比較、額にして1,300万円の増、率にして1.5%の増となっております。

増の主な理由は、供用開始地区の汚水量がふえたことであり、今後、限られた財源の中で順次工事を実施し、今年度も鏡・第一松陽台・七里・岡屋・松が丘の工事予定である。また、平成16年度集落排水を含めた進捗率79.0%になります。

議第17号 平成16年度竜王町介護保険特別会計予算歳入歳出予算の総額は、歳

入歳出それぞれ4億700万円で、対前年度比較、額にして700万円増、率にして1.8%の増となっております。

委員からの主な質疑、問、認定者は何人か。答、263名、施設利用者58名、在宅159名です。

問、生活支援ハウス、デイサービスの空き部屋があると聞くが、どうか。答、生活支援ハウスは蒲生、竜王で5名ずつであり、現在、竜王では5名利用です。デイサービスについても多くの方に利用していただいております。

議第18号 平成16年度日野町、蒲生町、竜王町、安土町、能登川町、五個荘町および永源寺町教育委員会社会教育主事共同設置特別会計予算歳入歳出の予算総額は、歳入歳出それぞれ363万6,000円で、対前年度比較、額にして6万円減、率にして1.6%の減となっております。7名、県より派遣されており、平成14年度より4年間事務局を預かるものであり、スポーツ担当3名、一般担当4名となっております。

議第19号 平成16年度竜王町水道会計事業予算、第3条予算では、収益的収入及び支出か共に3億700万円で、前年度比較、額にして1,800万円減、率にして5.5%の減となっております。

また、第4条予算では、資本的収入が4,135万9,000円、対前年度比較、額にして3,375万9,000円増、率にして444.2%の増となっており、資本的支出が9,883万3,000円で、対前年度比較として3,983万6,000円増、率にして67.5%の増となっております。資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額は5,747万4,000円は、建設改良資金積立金2,700万円、当年度分の損益勘定留保資金として当年度分消費税資本的収支調整額3,047万4,000円で補てんするものであります。

平成16年度の水道事業の予定給水戸数は3,610戸で、年間総配水量は168万立方メートル、1日平均給水量4,100立方メートルである。今後の計画として、1割は自己水として確保しなければならない。

委員の主な質問。

問、料金についてはどうか。答、独立採算となると20%ぐらい値上げをしなければならないが、公共料金としての位置づけや、さらに社会的情勢などから考慮すると、値上げの状況ではないことから、現在は一般会計より補助を受けて事業を実施しています。

以上、慎重審査の結果、議第12号、議第13号、議第14号、議第16号、議第19号

は賛成多数で、また議第15号、議第17号、議第18号は全員賛成で、いずれも原案どおり可決すべきものと決しましたので、ここに報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、予算第2特別委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

12番、若井敏子議員。

○12番（若井敏子） 幾つかの反対討論をします。

まず、議第12号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算についてであります。

平成15年度財政調整基金の取り崩しで歳入見込みが立たずに一般会計からの繰り入れがされています。このことは、町民に負担を押しつけて乗り切ろうとするものと違って住民負担なしが光ります。例年、この会計について私はそもそも論を展開しています。許せないのは、国の負担率を下げたことなのです。しかも、国は低所得者の負担が重くなるような応能・応益比率5対5に近づけるような指導をしています。本来、国が行う社会保険の制度であるからこそ、その運営が円滑に進むように支援することは当然であります。国民健康保険というのは、そもそも社会保障及び国民健康保険の向上に寄与することを目的とするという原則に立つものであります。にもかかわらず、地方任せにしている状況に怒りを表明する意味で、この会計に反対するものであります。

続いて、議第13号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について。

本来、この施設勘定については近年同意をしてきているところではありますが、今回、窓口業務を委託するということが予算化されていますので、このことに同意いたしかねます。臨時の職員さんが半年ごとに変わらているのは、専門の知識も必要な分野でもあり、対応できない。この部分を派遣会社に委託することは労務コストもかからず安くなるとの説明でありました。この委託費用は年間約150万円であります。労働者派遣という制度でありますけれども、この労働者派遣という制度は仕事が入ったときだけ派遣会社と雇用契約を結ぶ登録型派遣という不安定な働き方が、その主になっています。

予算の中でも、また過去の補正の中でも何度も説明されている緊急雇用という名で国・県が行う事業の person 費もそれに当たります。派遣会社にとっては、仕事がないときは賃金を払わなくてもよいので大変都合のよい制度です。労働者を実際に使う企業が雇用責任を持つ契約社員やパートタイマー、アルバイトとは根本的に異なります。この労働者派遣法は、この3月1日に改正され、医療の現場でも認めることになりました。

竜王町は、その改正を早速受けたのではないかと思います。私は今回の委託によって採用される派遣会社のその職員さんのことを考えています。午前中の勤務で専門的な知識は時間外に勉強されなければなりません。委託料が150万円なら、この人に支払われるのはもちろんそれ以下となるはずですが。週5回、年間約250日、通勤費も研修資料代も何もかも含めて1時間の派遣費用は1,000円程度と試算しますと、派遣労働の厳しい現状を見てしまいます。派遣労働に関する法改正が行われて、労働市場は一層劣悪な環境になることが予想されます。

産業振興条例を実効あるものという一般質問でも明らかにしましたが、町内でも仕事を求める人がたくさんあり、どの人も様変わりしている労働市場に受け入れがたいものを感じています。

今回の予算を認めることは、労働者の切り売りを認めることであり、多くの働き場を求めている町民に派遣労働でも我慢せよということにつながるものになると思います。

また、これにより派遣労働が拡大し、正社員の雇用を破壊し、無権利で不安定な労働者を広げることになりかねないと考え、以上の理由により、この予算に反対するものであります。

次に、議第14号 平成16年度竜王町老人保健事業特別会計予算に反対の討論をします。

老人の医療費助成は、国が率先して進めるべきものであるにもかかわらず、逆に毎年毎年、老人に冷たい政治が押しつけられています。国の制度に反対する意思を表明して、この会計に反対するものであります。

続いて、議第16号 平成16年度竜王町下水道事業特別会計に対する反対討論であります。

国は、不要不急の大型開発事業を促進し、地方への補助金を削減しています。地方では、下水道事業など急がれる公共事業があるにもかかわらず予算を回してもらえません。国のお金の使い方を改め、地方で生活関連公共事業が進めら

れるよう求めることから、この予算に反対するものであります。

続いて、議第19号 平成16年竜王町水道事業会計予算に反対の討論をします。

竜王町の水道料は、県水受水費に中部用水の建設関連費がかけられていることから高額となっています。そもそも、水は命の源であり、水の供給は国・県の責任で進められるべきものであり、水道料負担軽減に国・県が責任を持つことは当然であります。施設にかかわる費用まで受益者負担にかぶせる、このやり方に抗議の意味を込めて反対するものであります。

以上、反対討論とします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

10番、西 隆議員。

○10番（西 隆） 私は、2問について賛成討論をいたします。

まず初めに議第13号 平成16年度国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について、賛成の立場で討論いたします。

医科におきましては、最近の医療制度の改革等、また被保険者の3割負担など、医療機関として大変厳しい状況下のもと、後発医薬品等の使用や患者さんの負担軽減のことを考えていただくなど、第1次診療としての役割を大きく発揮されるなどの予算編成をされており、町の医療施設として大変喜ばしく思います。

また、歯科におきましては、8020運動、子どもの虫歯予防でのフッ素洗口を継続され、また県下でも数少ない歯科保健センター事業にも取り組んでいただいております。

よって、平成16年度国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算について賛成の討論といたします。

続きまして、議第19号 平成16年度竜王町水道事業会計予算について、賛成の立場で討論いたします。

水道事業につきましては、気象条件、社会情勢等が水の売れ行きにも関係し、他市町村も含め、経営は厳しいと聞いています。竜王町の水道事業についても、このような中、経費の節減や施設の効率的な維持管理に努めていただいております。水道水使用料金についても、公共料金として現状を維持されるとのこと。また、住民の安心で安全な飲料水の供給に努めるとともに、健全経営にも努力されることを認め、平成16年度竜王町水道事業会計予算について賛成の討論といたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

8番、竹山兵司議員。

○8番（竹山兵司） 私は、議第12号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算について賛成討論をします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ7億900万円で、これは平成15年度の当初予算と比較しますと3,400万円の増額であります。国保財政は、長引く景気低迷により、社会保険から国保への被保険者の増加と老人保健法の改正による前期高齢被保険者の増加による保険給付費が伸びたことにより、大変窮迫した財政であります。こういった中で一般会計からの繰出金による予算編成を余儀なくされ、平成16年度において国や県の動向も考えながら、また住民皆様の理解を得ながら、目的税としての国保税について検討されるということでもあります。この見直しについても竜王町にふさわしい形を検討されることを期待し、賛成討論といたします。

議第13号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）予算につきまして、賛成討論をします。

予算の総額は、それぞれ、医科会計については9,300万円で、平成15年度当初予算と比較しますと、医科では900万円の減額であります。長引く景気低迷や医療制度改革などによる影響を受け、若干、診療収入は伸び悩んでおりますが、診療収入の確保と歳出の縮減により、運営の健全化を図っている予算編成となっております。

患者さんの窓口一部負担を軽減するための方法として、医薬材料の使用を工夫したり、経費節減に取り組まれていることから、今後も健全運営、地域医療に努力されることを期待して賛成討論とします。

また、歯科会計では、歳入歳出それぞれ昨年とほぼ同額の5,800万円であります。歯科におきましても医療制度改革や今日の社会情勢の影響を少なからず受けまして診療収入の伸び悩みが若干減少いたしておりますが、今後とも診療と医科保険事業を中心として歯科訪問診療にも取り組まれ、介護予防事業にも積極的に取り組む予算となっており、地域医療に努力されていることを評価し、賛成討論といたします。

議第14号 平成16年度竜王町老人保健医療事業特別会計予算につきまして、賛成討論をします。

予算総額は、歳入歳出それぞれ9億1,600万円で、平成15年度の当初予算と比較しますと2億1,900万円の減となる、極めて縮小する予算であります。医療費

制限の大きな改革の中で平成14年度に老人保健法が改正され、対象年齢を70歳から段階的に75歳に引き上げられたことにより、対象者が減少したことによる影響が減少した理由であり、少子・高齢化に伴う医療費制度の見直しがされています。今後も地域で安心して医療を受けられる健全な老人保健会計の運営をされることを期待して、賛成討論といたします。

議第17号 平成16年度竜王町介護保険特別会計予算につきまして、賛成討論をします。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ4億700万円で、前年度に比較して700万円の増となっていますが、昨今の高齢化の推移により、竜王町の65歳以上高齢者も増加傾向にあり、介護保険認定者数、介護サービス利用者数ともに徐々に伸びております。平成14年度に介護サービス基盤万葉の里生活支援ハウス等が整備され、介護が必要な方に円滑にサービスを利用され、このことに鋭意努力されております。

また、特別養護老人ホームなどの施設につきましても東近江地域の圏域において調整され、平成15年度中に管内で3カ所整備され、町内の方もこの新しい施設に入所されていると聞いています。介護保険会計は、介護保険の給付に連動して保険料の算定に影響を及ぼすと言われておりますが、当初における介護保険財政は徐々にではありますが、予算額が増加しているものの、今般、被保険者の保険料に大きな影響を及ぼす状況ではなく、適正な介護保険財政の運営であり、賛成討論といたします。

以上でございます。

○議長（村井幸夫） 7番、圖司重夫議員。

○7番（圖司重夫） 議第12号 平成16年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）予算につきまして、賛成の立場で討論申し上げます。

国民健康保険は、私たちの生活を支える大切な保険であります。今日の大きな社会的課題であります少子・高齢化や社会の不況等の影響による被保険者の増加と合わせて高齢被保険者の伸びに伴う医療費等の増加、また国の三位一体の改革等によりまして大変厳しい状況下にあります。こうした中におきまして、特に一般会計財政においても大変厳しい中にもかかわらず、一般会計からの繰り入れがなされ、大変な努力をしていただいております。今後につきましては、被保険者の皆様が健康づくりに留意され、また健康生き生き竜王21プランの推進を図られ、医療費等の節減につながるような事業展開を希望いたしまして、

賛成の討論といたします。

○議長（村井幸夫） ほかにございませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は、1議案ごとに行います。

日程第4、議第12号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第4、議第12号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議第13号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第5、議第13号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議第14号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第6、議第14号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議第15号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第7、議第15号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議第16号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第8、議第16号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議第17号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求め

ます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第9、議第17号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議第18号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第10、議第18号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議第19号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立多数であります。よって、日程第11、議第19号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第12 議第21号 平成15年度竜王町一般会計補正予算（第7号）  
（総務教育民生常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第12、議第21号を議題といたします。

本案は、総務教育民生常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 総務教育民生常任委員会報告。

平成16年3月26日 委員長 勝見幸弘

去る3月18日開催の定例議会本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第21号、平成15年度竜王町一般会計補正予算（第7号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月19日午前11時より第一委員会室において、委員全員出席のもと、佐橋企画主監、杼木・松瀬両企画財政課長補佐、池田住民福祉主監、村地税務課長、川部商工観光課長、西村住民福祉課長、勝見産業建設主監、三井農業振興課長、小西建設計画課長、林教育次長、松浦学務課長の出席を求め委員会を開催しました。

平成15年度竜王町一般会計補正予算（第7号）は、補正予算第6号までの既定

の歳入歳出予算に1億4,657万6,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を51億1,419万9,000円に改めるもので、年度末になり事業の確定や補助金交付金等が確定したことによるものです。

歳入補正の主なものは、個人町民税2,000万円の減額、法人町民税が7,000万円の増額、地方消費税交付金が2,000万円の増額、特別交付税1,500万円の減額、財政調整基金繰入金8,200万円の減額、臨時地方道整備事業債が6,990万円の減額等であります。

歳出の主なものは、生活交通路線維持費補助金560万円の増額、施設訓練等支援費657万7,000円の減額、農村総合整備事業費990万円の減額、町道単独道路改良工事請負費6,500万円の減額、財政調整基金積立金9,989万7,000円の増額等あります。

また、繰越明許費は竜王町ワークプラザ施設整備事業1,200万円と、都市計画調査事業160万円であり、地方債補正は臨時地方道整備事業6,990万円の減額、減税補てん債750万円の増額等の説明がありました。

委員から出された主な意見等は、委員報酬の減額について、会議が開催されなかったためとの説明があったが、必要な会議は積極的に開催し、研修会を開く等、委員皆さんの意見を聞くことも大事であり、不執行がないようにすべきである。職員研修については、これからのまちづくりの要となる職員を育てる上で大事なことであり、引き続き実施していただき、その成果をみんなで共有できるように報告していただきたい。

公民館活動費で執行残が見られるが、町民の意向をよく把握し、参加しやすい公民館活動にしていきたい。

以上、慎重審議の結果、全員賛成で可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長（村井幸夫）** ただいま、総務教育民生常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第12、議第21号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第12、議第21号は委員長報告のとおり可決されました。

この際、申し上げます。

ここで、午後3時50分まで、暫時休憩いたします。

休憩 午後3時34分

再開 午後3時50分

○議長（村井幸夫） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

13番、勝見幸弘議員。

○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘） 先ほどの議第21号 平成15年度竜王町一般会計補正予算（第7号）の委員長報告をさせていただきました発言の中身を少し訂正いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

委員全員出席のもと、担当主監、課長の出席を求め委員会を開催をしましたに変更していただきます。よろしく申し上げます。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第13 議第25号 平成15年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（産業建設常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第13、議第25号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成16年3月26日

委員長 西 隆

去る3月18日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第25号、平成15年度竜王町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月18日、午後1時から第一委員会室において、委員1名欠席のもと、開催いたしました。

執行部から、勝見産業建設主監、松村上下水道課長の出席を求め、説明を受け、

審査いたしました。

議第25号は、既定の平成15年度竜王町下水道事業特別会計補正第1号までの歳入歳出予算の総額から1,742万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を8億7,524万2,000円に改めるものであります。

歳入の主なものは、14年度繰越工事地区完了による分担金1,000万円増額、14年度繰越金確定1,447万8,000円の増額、消費税還付金500万円の減額、下水道事業債3,690万円の減額。

歳出の主なものは、下水排水量の増加による管理負担金100万円の増額、消費税過年度返納金、過年度修正計算による1,144万3,000円の増額、設計委託料の執行残964万4,000円の減額、流域下水道事業負担金978万8,000円の減額、補償補てん費249万3,000円の減額、公債費償還元金809万円の減額等であります。

本議案について、次のような質疑・応答がありました。

問、消費税過年度返納金は、なぜ発生したのか。答、税務署の指摘により、消費税の還付金を修正したものです。

問、補償補てんが減額されているのはなぜか。答、松が丘地区排水管工事全長1,200メートルのうち平成15年度に施行すべき550メートルについて工法の変更により、水道管移転補償費等が不必要となったための減額であります。公共下水道接続については、できるだけ早くと思っております。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり可決すべきものと決しましたので、報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありますか。

[「なし」の声あり]

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第13、議第25号を委員長報告のとおり決することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第13、議第25号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第14 請第1号 平成16年度竜王町農業政策に関する請願書  
（産業建設常任委員長報告）**

○議長（村井幸夫） 日程第14、請第1号を議題といたします。

本案は、産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過と結果を委員長より報告を求めます。

産業建設常任委員長、西 隆議員。

○産業建設常任委員長（西 隆） 産業建設常任委員会報告。

平成16年3月26日 委員長 西 隆

去る3月11日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました請第1号、平成16年度竜王町農業政策に関する請願書について、審査の経過と結果を報告いたします。

本委員会は、3月12日、午前9時から第一委員会室において、委員1名欠席のもと、紹介議員、寺島健一議員の説明を受け、審査いたしました。

請願者は、滋賀県農政連盟竜王支部支部長 西村巳千治氏であります。

請願内容は、1、竜王町農業基本条例の樹立。

2番、生産意欲の向上、経営安定のため、町独自の支援対策、地域水田農業ビジョンに基づいた需給調整対策、水田農業構造対策、産地づくりなど、地域の推進体制の確立と運営についての支援対策。

3番、家畜ふん尿処理について広域的な構築連携を可能にする圏域流通システムの確立。

4番、環境こだわり農産物の推進支援。幅広く販売が可能になる加工品の開発支援。

5番、特定農業団体の立ち上げ支援。本町独自の担い手制度の創設。

委員から、農業者自らが意識改革を行うことが必要ではないか。また、農業者が納得できる改革や政策であってほしい。もう1点、地域水田農業ビジョンに基づく認定農業者集落形経営体の育成指導を図りたい等、請願内容を支持する意見が出されました。

以上、慎重審査の結果、全員賛成で原案どおり採択すべきと決しましたので報告いたします。

○議長（村井幸夫） ただいま、産業建設常任委員長より、審査の経過と結果の報告がございました。

これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

日程第14、請第1号を委員長報告のとおり採択することに賛成諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（村井幸夫） 起立全員であります。よって、日程第14、請第1号は委員長報告のとおり採択することに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 地域整備特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第15、地域整備特別委員長報告を議題といたします。

地域整備特別委員長、川嶋哲也議員。

○地域整備特別委員長（川嶋哲也） 地域整備特別委員会報告をいたします。

平成16年3月26日。

委員長 川嶋哲也。

本委員会は、3月22日午後1時より第一委員会室において、委員1名欠席、執行部より住田助役・佐橋主監・松瀬課長補佐、杼木課長補佐・勝見主監・三井課長・村井参事の出席を求め委員会を開催、助役あいさつのあと、西武竜王リゾートと計画の状況等について調査をいたしましたので報告いたします。

1点目、西武竜王リゾート計画の状況について

平成16年3月18日に西武滋賀事務所より来庁、開発手続の事前協議等、引き続き進めています。環境影響現場調査等を終え、今後、準備書の提出、住民説明等が行われ、地元同意、評価書の作成を終えて開発環境アセス及び許可手続を平成17年9月頃までに終える予定であります。

平成17年後半にすべての許可がおりれば速やかに工事着工したい意向であります。

なお、長野県軽井沢町プリンスショッピングプラザの営業、及び町の税収などについて調査されたことについて報告されました。

委員からの主な質疑・応答・要望でございますが、質問、交通アクセスについての対応は。答、前回の委員会でも説明、インター利用は80%ぐらい。その他20%ぐらいと予想を立てられている。現在、県土木部と協議中で県の指導を受けながら国とも協議を進めます内容が整理された時点で、報告します。

要望、町として最大限協力して、1日も早く着工、完成できるよう努力すること。

2点目、株式会社雪国まいたけ滋賀工場建設事業の推進状況について。

先月末、新潟本社を訪問し、1日も早く着工されるよう要請した。

本社では、現在、ぶなしめじ、もやし工場等を昨年から今年にかけて新設中であり、約165億円を投資して行っています。

滋賀工場は、第二期工事の開発事業事前協議を進めている。本社工場増設を10月操業を目指し建設しているので、それが終わる来年3月には工場建設に着工したい意向であります。

委員からの主な質疑・応答・要望

質問、操業までの許可期限は。答、農工法では開発許可、平成13年9月、後5年であります。

質問、地元が遅れていることについての話は。答、本社から役員等が来て説明、了解をいただいております。

要望、町として1日も早く着工されるよう要請されたい。

3点目の積水樹脂株式会社の企業立地について。

昨年12月の立地協定に基づき、予定どおり工事を進められている。本年9月には、枚方工場のラインの大半を竜王に移し、操業する。

委員からの主な質疑・応答・要望。

質問、枚方工場の社員を竜王にとのことですが、住まいの対応は。答、松陽台に会社の社員寮があり、また町に相談があれば住宅等のあっせんも考えていきます。

質問、税収はどれくらい考えられるのか。答、現在、既存工場の税収ぐらいが考えられる。

要望、雇用は地元の方を優先採用されるよう要請されるとともに、町内に住居を構えられるよう努力されたい。

4点目の滋賀県高速道路利用センターについて。

開発申請者より、期間延長を県に申請された。

理由、高速道路を別の割引制度の廃止に伴い、新たな制度の徹底に基づき、センターの運営及び検討を要する。なお、道路公団からは2005年3月までに今後の方針を決定するとの通達を受けています。

委員からの主な質疑・応答・要望。

期間延長は、いつまでか。答、平成18年5月31日までです。

質問、用地及び温泉の管理は。答、開発申請者、センターの責任において行います。

要望、地元からも早期着工の要望も出されている。町としても農林公園構想の目的達成のためにも最大限努力されたい。

以上、地域整備特別委員会報告といたします。

なお、引き続き閉会中も調査活動をしたいと委員全員が決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いいたします。

○議長（村井幸夫） ただいまの地域整備特別委員長報告に対し、質問がございましたら発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第16 議会広報特別委員長報告

**○議長（村井幸夫）** 日程第16、議会広報特別委員長報告を議題といたします。

議会広報特別委員会委員長、竹山兵司議員。

**○議会広報特別委員長（竹山兵司）** 議会広報特別委員会報告。

平成16年3月26日。

議会広報特別委員長 竹山兵司。

議会広報特別委員会は、1月9日、1月21日、1月22日、委員出席のもと委員会を開催し、議会だよりNo.126号を編集しました。

議員各位を初め、関係機関のご協力により、1月28日に発行できました。

また、3月10日、3月23日、委員全員出席のもと、議会だよりNo.127号についての編集会議を行い、議会活動を中心に委員の意見を尊重し、町民皆様に愛され、親しまれる機関紙を目指し、議会だより発行に努めてまいります。

なお、引き続き閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

**○議長（村井幸夫）** ただいまの議会広報特別委員長報告に対し、質問がございましたら発言を願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（村井幸夫）** ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 合併調査特別委員長報告

○議長（村井幸夫） 日程第17、合併調査特別委員長報告を議題といたします。

合併調査特別委員長、山口喜代治議員。

○合併調査特別委員長（山口喜代治） 合併調査特別委員会報告。

平成16年3月26日。

委員長 山口喜代治。

去る3月22日午前9時より、委員1名欠席のもと、合併調査特別委員会を開会いたしました。

福島町長のあいさつを受けたあと、執行部より佐橋企画主監・杼木・松瀬両企画財政課長補佐の出席をもとめ、会議を開きました。

まず、県内の最近の取り組み状況について説明を受けました。

法定協議会は、10組織あり、41の市町村が関係しているが、この中でも今後の見通しが難しいところもあるとのこと。

町長のリコール署名の動きがあったり、住民投票条例の否決があったり、まだまだ紆余曲折が予想されます。

主な質疑・応答・意見は、問いといたしまして、町財政の今後の見通しは。答、

国の三位一体改革により厳しい状況である。交付税に頼らない自律推進改革を16年度に検討して、財政・行政・意識の3つの改革をしていきたい。

問、野洲町、甲西町の状況はどうか。答、野洲・甲西・竜王の3町調整会議は、合併しても続ける。野洲市になっても、湖南市になっても企業の撤退等で、それぞれ大変厳しい見通しであることは変わりはない。

問、竜王は人口増が必要なのではないか。答、若者が竜王で羽ばたくための商業施設、住宅対策、そのための線引き、見直しや住宅マスタープラン等の検討をしていきたい。

委員から、町の状況を確認して、自らの足元を見つめることが大事である。また、財政計画は、税収見込みの入りと公債費返還計画の出の差を示すことで見通せるのではないか。

またさらに、本委員会としては同じように合併に頼らなく、たくましいまちづくりに取り組んでいる他町への研修も必要である等々の意見が出されました。

なお、引き続き閉会中も調査活動を続けたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願いを申し上げ、合併調査特別委員会報告といたします。

○議長（村井幸夫） ただいまの合併調査特別委員長報告に対して、質問がありましたら発言を願います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ないようでありますので、お諮りいたします。

委員長の報告のとおり、閉会中も継続して調査活動を認めることにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり閉会中も継続して調査活動を行うことに決しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第18 所管事務調査報告

（議会運営委員長報告）

（総務教育民生常任委員長報告）

（産業建設常任委員長報告）

○議長（村井幸夫） 日程第18、所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員長、中島正己議員。

**○議会運営委員長（中島正己）** 議会運営委員会報告。

平成16年3月26日。

委員長 中島正己。

本委員会は、3月3日、午前9時より第一委員会室において、委員全員出席のもと委員会を開催いたしました。執行部より福島町長・蔵口総務主監・佐橋企画主監・松瀬課長補佐の出席を求め、町長あいさつのあと、平成16年第1回定例議会に提出される議案事件について説明を受けました。

今回提案される案件は、条例10件、平成15年度竜王町一般会計補正予算、平成16年度竜王町一般会計予算及び特別会計予算8件の議案が提案されました。

本委員会は、会議録署名議員の指名について、請願及び陳情の処理、会期及び審議の日程について、提出議案の処理について等の審査決定し、3月8日の全員協議会での報告のとおりであります。

また、議会開催中の3月17日の午後4時より、第一委員会室において委員全員出席のもと委員会を開催、住田助役・蔵口総務主監の出席を求め、追加議案について説明を受けました。

追加提案される案件は、平成15年一般会計補正予算1件、特別会計補正予算5件、その他2件、工事請負契約締結について1件であります。提出議案の処理について審査決定し、3月18日の全員協議会で報告のとおりであります。

以上、委員会報告といたします。

なお、本委員会は閉会中も調査活動をいたしたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

以上です。

**○議長（村井幸夫）** 次に、総務教育民生常任委員長、勝見幸弘議員。

**○総務教育民生常任委員長（勝見幸弘）** 総務教育民生常任委員会所管事務調査報告を行います。

平成16年3月26日。

委員長 勝見幸弘。

本委員会は、去る2月12日、姉妹都市であります山梨県竜王町を今期議会としての表敬訪問とともに、近隣2町と平成16年9月1日に合併される新市建設計画についての行政視察を実施しました。

県内屈指の人口増加地域として発展してきた地域であり、地方分権の進展によ



り、自治体の基盤強化のため、自然と共存する快適な居住環境のまちづくりを進めるとのことです。

新市の名称は甲斐市で、緑と活力あふれる生活快適都市を基本理念とし、平成26年の目標人口は8万5,000人、当分には既存の役場を分庁舎として活用することです。

主な質疑・応答は、次のとおりであります。

問、合併しなければできない課題は何であったのか。答、新市の顔となる地域でもある竜王駅都市拠点整備事業です。

問、住民サービスの低下や独自施策がなくなることはないのか。答、福祉の後退にならないように考えています。実際は、平均を取るようにしています。

問、議員の数は、在任特例の適用の批判はなかったのか。答、1年8カ月は54名の議員数です。地域の実情が反映できるようにと住民の理解を得たと考えています。新たな定数は、30名です。

ほかに、新市の重点プロジェクトとして塩崎駅周辺整備事業、赤坂台地域拠点整備事業、新庁舎整備事業等、総額707億円もの壮大な事業計画を説明いただきました。合併しても滋賀県竜王町との交流は続けていきたいとのことでした。

去る2月26日、午前9時より、委員2名欠席のもと、犬井教育長、林教育次長、諸頭中学校長、松浦学務課長、三上参事の出席を求め、調査活動を行いました。その内容は、次のとおりであります。

まず、教育長から、竜王町の園・学校の現状についての報告がありました。小学校では、不登校がゼロになったこと。適応指導教室から中学校へ復帰はしたが、教室へ入れない状態であること。その他、不審者の件、ヘルメット、ブザー携帯、スカート丈、卒業生の事件等のことについて報告を受けました。

特に基本的な生活習慣が身につけていない中学生の存在についての説明を受けました。

次に、中学校長から、そのことに対しての経過と現状の報告を受けました。先生の表現では指導が入らない。生徒は、指導が受け入れられない現状にあること。家庭環境も影響していること等、対応に苦慮されている様子をうかがい知ることができました。

委員から、さまざまな質問が出ましたが、本音で話ができない、目立ちたい、現在の子供たちの特徴、他の生徒への影響はない等、回答をいただきました。

修学旅行先の広島で、語り部の話に涙して聞く生徒の話等、多感で影響を受け

やすい年頃である竜王町の子どもたちを学校だけでなく、家庭も地域でも関係者が力を合わせて積極的に見守り、育てていく必要を感じました。

次に、竜王中学校の施設見学を行いました。扉が外れていた使用できないところや、何度も補修され継ぎ接ぎだらけの仕切り板のトイレには驚きました。古い体育館の床がぶかぶかになっているところ等を見て、委員からは早急に改修整備するようにや、生徒の心がすさむのではとの意見が出されました。

去る3月19日午前11時より、委員全員出席のもと、付託案件審査の後、池田住民福祉主監・西村住民福祉課長・島村課長補佐・布施保健センター所長・森岡保健士、寺島保健士の出席を求め、調査活動を行いました。

まず、健康生き生き竜王21プランについての説明を受けました。急速な人口の高齢化とともに生活習慣病の割合がふえているため、健康を増進し、疾病を予防する対策を推進していくことが重要になっています。心豊かに健康で生き生き暮らせる町を目指して、住民が主体となり、関係機関、団体、行政がともに支援し、健康づくりを進めていくため、アンケート調査をもとにして、このプランを策定したとの説明がありました。

国が策定した健康日本21の地方計画として位置づけられ、竜王町高齢者保健福祉計画、竜王町母子保健計画など、他の計画と整合性を持ち、健康なまちづくりを総合的に推進するとのことでした。

指標の目安として、数値目標が明確に示されたことや、アンケート調査により、竜王町の女性はストレスを感じる人の割合が高いこと。ダイジェスト版を作成して全戸配布の予定であること等が委員からの質問に答える形で報告されました。

次に、東近江地域障害者福祉計画について説明を受けました。県の福祉計画に基づくとともに、新たなニーズや制度に対応する具体的な施策の総合的な推進を図るために新たに策定されたもので、1、障害者の主体性、自立性の確立と平等な社会づくり。2、住民参加によるノーマライゼーションの実現。3、すべての人に住みよい社会づくり。4、障害の重度化、重複化や障害者の高齢化への対応の4つの視点に留意しながら、障害者施策についての方向性を明らかにしたものであるとのことでした。

次に、竜王町母子保健計画について説明を受けました。平成14年3月に策定された竜王町児童育成計画の追補版として、新たな制度や少子化への対応も踏まえ、より一層、母子保健サービスの充実を図るために策定されたとのことでした。計画は10年間を目標とし、目標値は5年後に設定し、計画の見直しを行うとのことでした。

す。竜王町の合計特殊出生率は、数字のマジックもあるが滋賀県や全国と比較しても低く、減少傾向にあるとのこと。

以上、総務教育民生常任委員会の所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は引き続き閉会中も調査活動を続けていきたいと委員全員が決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいますようお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** 次に、産業建設常任委員長、西 隆議員。

**○産業建設常任委員長（西 隆）** 産業建設常任委員会所管事務調査報告。

平成16年3月26日。

委員長 西 隆。

本委員会は、2月13日、午後1時から静岡県竜洋町昆虫自然観察公園研修室において、委員1名欠席のもと、竜洋町視察研修を行いました。竜洋町都市整備課井熊光郎課長、竜洋環境創造株式会社前田 茂専務理事、住田助役、村井議長あいさつのあと、視察研修を行いました。

議題については、次の事柄であります。

1番、竜洋海洋公園と竜王町の公園整備状況について。竜洋海洋公園の整備面積は39万平方メートル、竜洋町には10カ所の公園があり、住民1人当たり18平方メートルの面積である。竜洋潮騒風力発電所は事業費5億2,900万円、平成15年3月完成。出力は19万キロワットアワー、タワーの高さ60メートル、1枚の羽の長さ40メートルのドイツ製風車、約1,800の家庭の電力を賄います。

日本最大級のものであり、今は公園内で使用するほか、一部電力会社に売電している。

2番、潮騒竜洋の運営等について。竜洋環境創造株式会社の概要、経営理念、設立は平成10年12月28日。代表取締役社長は、竜洋町長 池田藤平氏。事業内容は、竜洋海洋公園オートキャンプ場、竜洋町昆虫自然観察公園、竜洋海洋公園レストハウスの浴場、地場産品売店、レストラン等の管理運営。常勤従業員8名、非常勤従業員25名、計33名。別にアルバイト10名。

ISO9001、ISO14001の品質環境登録等経営管理システムの構築。経営上の基本方針。1番に、黒字化努力、「入（利用促進）を図って出ずる（経費）を制す」。顧客の満足実現。アンケートは、安心するためでなく課題発見のため。従業員重視、本当の経営資源は人。物、金、情報はお金で買える。経営基本管理、やるべきことは迅速にやる。やってはならないことは絶対にやらない。

3番目、会社の経営状況について。施設利用者の推移、11年度4万5,063人、12年度で23万9,319人、13年度で31万659人、14年度で35万5,090人、15年度16年1月末までで32万1,205人である。

農産品、売店実績、13年度1億1,030万円、14年度1億4,055万円、15年度16年1月まで1億3,873万円です。

以上のような説明を受けました。

委員から、運営されている常務の経歴、農産品販売について質問。民間企業出身で、行政からの天下りは1人もいない。最小の人員で最大のサービスに心がけている。売店は、地場産品を中心にとれたて、低農薬、有機的栽培を施工した新鮮で健康によい食べ物の提供を目指して品ぞろえなどに努め、単に商品を販売するだけでなく、生産所の真心や、おいしい料理の作り方の提供など。いわゆるワン・ツー・ワンマーケティングを施行したワンマーケティングの実現を目指している等の説明を受け、その後、施設の視察を行いました。

各委員から、竜王の状況などを把握しながら議会活動を進めていきたいという意見でありました。

また、3月2日、午前9時より第一委員会室において、委員1名欠席のもと、住田助役・勝見産業建設主監・三井農業振興課長・村井参事・福山課長補佐の出席を求め、農政問題について調査いたしました。

三井農業振興課長から、平成16年産米の町村生産目標数値について、滋賀県から通知について説明があり、その内容は昨年12月に農林水産省で決定された米政策改革大綱では、消費者重視、市場重視の考えに立って需用に応じた米づくりの推進を通じて、水田農業の安定と発展を図ることとし、特に需給調整については、平成20年に農業者団体が主役となるシステムを構築することとし、その実現に向け、平成16年度から当面の需給調整について生産数量を調整する方式に転換することとされ、平成16年から18年に条件整備をしていかなければならない。平成15年10月に生産調整面積の配分3,078反、29.5%を行い、10月5日の滋賀県により通知の生産目標数値4,846万1,810キログラムに対し、平均反収532キログラムにより、生産調整面積3018.5反、24.89%となり、559.5反の減少となっている。

2月3日から2月6日にかけて、各集落で農談会を開催、麦と水稻をお願いしている。農談会の主な質問。

問、担い手の明確化ができなかったら助成金はどうなるのか。担い手の支援の方向である3年をワンパターンとなっています。助成金については、返さなくて

もいいということです。

問、環境こだわり農産物は、転作カウント5%と聞いたが、どの点でカウントされるのか。答、水稻は1月中に申請、竜王町800反の申し込みがありました。

野菜については、3カ月から4カ月前に申請を行う。

問、麦あと水稻の助成金は、どのようになるのか。答、交付金で対応。反当たり1万5,000円です。

委員からの質問として、問、施策の決定に農業者の意見が反映されているのか。答、行政の代表、農業団体の代表の意見を近畿農政局管内で聞き、国で審査して決められます。

問、全国で転作麦の作付けは、また大豆の作付け状況は。麦での対応は少ないと聞いてますが、大豆であれば転作配分の時期に問題はない。滋賀県は、第二種兼業が多く、生産量も多いので環境こだわり米も推奨していただくなど、農業者も努力いただいております。

委員の意見として、1、滋賀県は転作に麦で対応しているため、米穀年度の見直しも必要である。

2番、農業は経済性だけではない、環境面にも考えることが必要である。

3番、日本人には、お米が健康食である、長寿の秘訣である。

4番、農業者が理解しやすい、わかりやすい農業施策を立てること。

委員からの要望として、1、担い手だけでは守れない小規模耕作者も守るような施策も必要です。

2番、水田農業ビジョン策定に当たっては、ありきたりだけなものでなく、後継者を含め、10年、20年の長期ビジョンを立て、農業振興ができるように努められたい。

そのほか、西日本で鳥インフルエンザが出ている。竜王町の飼育数、養鶏農家の状況について。答、飼育数14万羽、養鶏農家8戸、そのうちブロイラー、肉鶏が3万5,000羽、産卵鶏が10万5,000羽。今のところ問題ないが、対策会議を設置した。

以上であります。

次に、平成16年3月8日から5日の日程で福島町長、ほか議員多数で関係省庁等への要望活動を行いました。要望先は、国土交通大臣 石原伸晃ほか、総理府、財務省、農林水産省、国土交通省、外務省、県下選出ほか国会議員9名でございます。

要望要旨は、1、農家と農業を守る農業施策について。

2番、一級河川日野川の早期改修及び実施予算の大幅確保について。

3番、国道8号バイパスの整備について。

翌5日には、農林水産省大臣官房企画評価課長 皆川氏より、我が国食糧・農業・農村をめぐる情勢と課題について説明を受ける。我が国の食糧消費を見ると、量的には飽和する中で米類消費の減少と畜産物油脂類の増加が進むとともに、食の外部化が進んでいる。日本の農家所得に対する割合は、野菜等が70%であり、米の収入率が減っている。食糧需給率は平成15年度40%である。平成22年までに45%まで国内需給率を上げる新たな食糧・農業・農村基本計画の策定については、国民と農業との間に以前として距離感が存在。また、農業・農村の多様な役割に対する期待の高まり等があり、平成17年度、新たな食糧・農業・農村基本計画の策定を行う。その後、農水省各室長、課長ほか8名と懇談。

委員から、担い手集落営農組織、集落営農リーダー養成、米の消費拡大等について意見交換を行いました。強行スケジュールではありましたが、いろいろな活動ができました。

次に、平成16年3月18日、湖南中部日野第二幹線西横関工区管渠工事について、勝見産業建設主監・松村上下水道課長の出席を求め、調査しました。

湖南中部日野第二幹線西横関工区管渠工事は、近江八幡市安養寺地区から国道477号西川地区に至る延長1,299m区間、レート圧シールド工法で行われ、埋設管は外径2m、内径1m35、深さ6mから12.1m。工事期間は、平成16年から18年にかけて。工事は、国道477号敷地内と一部民地を借用して施工されます。

委員からの意見として、問、通学路、農道使用に支障がないのか。答、仮設道路等を設け、支障のないように配慮する。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査報告といたします。

なお、本委員会は、今後も閉会中、引き続き委員会を開き、調査活動を続けていきたいと委員全員で決めておりますので、議長、よろしくお取り計らいいただきますようお願いいたします。

**○議長（村井幸夫）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。この際、一括して委員長報告に対しての質問がございましたら発言願います。

〔「なし」の声あり〕

**○議長（村井幸夫）** ないようでありますので、お諮りいたします。

各委員長より申し出のとおり、所管事務調査等を閉会中も継続していくことにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。よって、各委員会とも閉会中も所管事務調査等の活動を行うことに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議員派遣について

○議長（村井幸夫） 日程第19、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第119条の規定により、お手元に配付のとおり、議員を派遣することといたしたいと思います。なお、緊急を要する場合は、議長において、これを決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（村井幸夫） ご異議なしと認めます。

よって、本件は、そのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長まで報告していただくようお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より、発言の申し出がございますので、これを認めることにいたします。

福島町長。

○町長（福島 茂） 定例会の閉会に当たりまして、一言、ごあいさつを申し上げます。

去る8日に開会をいただきまして19日間の会期をおもちいただく中、公務大変お忙しいところ、連日にわたりましてのご審議をいただきてまいりました。まことにありがとうございました。

本定例会には、冒頭、平成16年度の行政執行方針につきましてご説明を申し上げます。なお、条例9議案及び平成16年度一般会計、特別会計等9議案のほか2件、合計20議案。なお、会期中に平成15年度一般会計補正予算ほか9議案等、大変多くのご提案を申し上げたところでございますが、慎重ご審議を賜りまして、いずれも原案どおり可決ご決定をいただきまして、まことにありがとうございました。

会期中、一般質問をはじめといたしまして、各委員会におきましても大変貴重なご意見、またご提言等をいただきました。今後の行政推進に当たりまして、職員ともどもに心して対応をさせていただき、執行に当たらせていただきたいと存じている次第でございます。

つきましては、去る23日の一般質問におきまして、私職の任期の終わりに臨みましてのご質問をいただきましてお答えを申し上げましたとおり、3期12年にわたりまして皆様に大変なご指導・ご支援、またご高配をいただいております。まだまだ未解決の行政部分もございますけれども、年齢、体調等を考えて、今回で引退をさせていただきたい旨、申し上げたところでございますが、山口議員さんをはじめ、議員皆様のご質問をいただく中、もう一度再考せよとのお言葉をいただきました。心から感動させていただいた次第でございます。付して感謝を申し上げるところでございます。まことにありがとうございます。

しかし、ご質問につきましてのお答えは、暫時時間をいただきますようお願い申し上げます。よろしくご理解をいただきますようお願いいたします。

さて、平成15年度も余日わずかとなってまいりました。いよいよ平成16年、あと数日で新年度を迎えるわけでございますが、この新年度におきましては、執行方針で申し上げました引き続き防災のまちづくり、また各産業の振興と住民生活の安定、さらには福祉のまちづくり、町の新しい文化の創造と環境整備など重要施策の推進に役職員一丸となりまして努力をいたしてまいりたいと存じている次第でございます。どうぞ、今日までとご同様、引き続きましてよろしくご指導・ご高配を賜りますようお願い申し上げます。日一日と本当に春の色も濃くなってまいりました。とりわけ農繁期にもなるわけでございます。また、年度はじめ会合、諸会合の非常に多い季節でもございます。議員の皆様方におかれましても、どうぞご健康にもさらにご留意を賜りまして、ご活躍をいただきますことを心よりご祈念申し上げまして、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（村井幸夫） 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、去る3月8日に招集され、本日までの19日間にわたり開会いたしましたところ、議員各位におかれましてはご繁忙の中、連日にわたりましてご出席を賜り、その間、平成16年度一般会計、特別会計予算、出産祝金支給条

例など、数多くの重要な議案について慎重に審議をしていただき、大変ご苦勞さまでございました。

また、執行部におかれましては、この間、誠意ある対応をしていただき、議事運営にご協力を賜り、心より感謝申し上げます次第であります。議員各位並びに執行部各位のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

本会議、委員会において、各議員が述べられました意見や要望を十分に尊重され、町政執行に反映されますよう特にお願いを申し上げます。

さて、我が国の社会経済状況について、国の月例報告では景気の状況について設備投資と輸出に支えられ、着実な回復を続けていると発表されていますが、依然、個人の所得は回復せず、国・地方の財政状況は大変厳しさを増している状況であります。特に地方分権推進一括法が施行された以降は、三位一体の改革の推進により、国庫補助負担金の削減、地方交付税の見直し等による大幅な削減となる反面、地方への税源移譲はいまだ完全なものとはなっておらず、所得譲与税新設による一部移譲されるにとどまっております。三位一体改革が地方自治体の自主自律を促すという地方分権の趣旨に沿った真の三位一体改革となるよう強く望んでいるところであります。

このような中で地方を取り巻く状況は一段と厳しさを増しており、本町においても厳しい財政運営を余儀なくされているところであります。このことから、平成16年度予算におきましては、大きなプロジェクトによる事業は終結したものの、扶助費や公債費の義務的経費が増加していることにより、基金の取り崩しにより補てんをされたもので、昨年と比べ、率にして一般会計では0.3%、8特別会計を含めて2.0%の予算減少となったところであります。

今後は、当面は合併に頼らず自律したたくましいまちづくりを目指す本町にとりましては、分権社会に向けた住民自治の確立と行財政改革、意識改革など自律推進に向けた改革への取り組みが強く求められてくるものと思います。このためには、財源の確保とともに活力あふれるまち、若者が定住しやすいまちづくりのためにも少子・高齢化対策、産業振興対策、住宅対策等々が喫緊の重要課題であり、これからの推進のため行財政改革はもとより、さらなる予算の効率的な執行がますます重要になってまいります。

いよいよ平成15年度も余すところ数日となってまいりました。今年度は、例年より早く桜の開花の便りが届いており、既に春も本番を迎えております。議員各位並びに執行部各位におかれましては、新しい年度に向け、くれぐれもご自

愛いただき、町政の振興発展のため、一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます、閉会に当たってのごあいさつといたします。

以上をもちまして、平成16年第1回竜王町議会定例会を閉会いたします。

大変、ご苦労さんでございました。

閉会 午後4時49分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためにここに署名する。

竜王町議会議長 村 井 幸 夫

議会議員 竹 山 兵 司

議会議員 岡 山 富 男